

ショートステイサービス 第二ふるさと苑 里休 利用料金表 [ユニット型個室]

【計算例】

令和6年08月01日現在

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象									介護保険給付対象外		ご利用料金			
		1日あたり						1回あたり	ご利用日数計		1日あたり		ひと月あたり			
		基本 (単位) A	サービス提供 体制強化 加算(Ⅱ) (単位) B	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ) (単位) C	(単位) D	(単位) E	(単位) F	療養食加 算 (単位) G	送迎 加算 (片道) H	介護職員処遇 改善加算(Ⅰ) (単位) I	ご利用料金 (保険給付対 象分) (円)	滞在費 (円)	食費 (円) 限度額/日	1泊2日 された 場合 (円)	ひと月 2泊3日の 場合 (円)	ひと月 6泊7日の 場合 (円)
要介護1	第1段階	704	18	18			23	184	左記 (A~Gの合計 ×利用日数+ H×送迎回数) ×140/1000 を 小数点以下 四捨五入	左記 (A~Gの合計 ×利用日数+ H×送迎回数 +I) ×10.55円を 小数点以下 切り捨て	880	300	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,183	7,553	17,033
	第3段階(1)										1,370		1,000	6,893	10,153	23,193
	第3段階(2)										1,370		1,300	7,068	10,628	24,868
	第4段階										2,066		1,445	8,410	12,811	30,415
要介護2	第1段階	772	18	18			23	184	同上	同上	880	300	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,347	7,798	17,605
	第3段階(1)										1,370		1,000	7,057	10,398	23,765
	第3段階(2)										1,370		1,300	7,232	10,873	25,440
	第4段階										2,066		1,445	8,574	13,056	30,987
要介護3	第1段階	847	18	18			23	184	同上	上記金額× 0.1(1割)を 更に 小数点以下 切上げた 金額が ひと月あたりの 介護保険対象分 ご利用料金に なります。	880	朝食 320円	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,527	8,069	18,237
	第3段階(1)										1,370		1,000	7,237	10,669	24,397
	第3段階(2)										1,370		1,300	7,412	11,144	26,072
	第4段階										2,066		1,445	8,754	13,327	31,619
要介護4	第1段階	918	18	18			23	184	同上	同上	880	昼食 (おやつ込) 610円	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,698	8,325	18,834
	第3段階(1)										1,370		1,000	7,408	10,925	24,994
	第3段階(2)										1,370		1,300	7,583	11,400	26,669
	第4段階										2,066		1,445	8,925	13,583	32,216
要介護5	第1段階	987	18	18			23	184	同上	同上	880	夕食 515円	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,864	8,574	19,415
	第3段階(1)										1,370		1,000	7,574	11,174	25,575
	第3段階(2)										1,370		1,300	7,749	11,649	27,250
	第4段階										2,066		1,445	9,091	13,832	32,797
要支援1	第1段階	529	18	18			23	184	同上	同上	880	300	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	4,762	6,922	15,559
	第3段階(1)										1,370		1,000	6,472	9,522	21,719
	第3段階(2)										1,370		1,300	6,647	9,997	23,394
	第4段階										2,066		1,445	7,989	12,180	28,941
要支援2	第1段階	656	18	18			23	184	同上	同上	880	300	施設に直接お問い合わせ下さい。			
	第2段階										880		600	5,067	7,380	16,629
	第3段階(1)										1,370		1,000	6,777	9,980	22,789
	第3段階(2)										1,370		1,300	6,952	10,455	24,464
	第4段階										2,066		1,445	8,294	12,638	30,011

- ※ 介護保険給付対象分の1単位の単価は10.55円となります。
- ※ 滞在費・食費は、所得などの状況から第1～第4段階に分けられ、第1～第3段階のご利用者様には、負担軽減策が設けられています。尚、利用者負担段階の基準につきましては、右表をご参照下さい。(事前に市への申請及び認定が必要となります。)
- ※ 第1段階対象者の方は、主に生活保護受給者等となり、ご本人の状況等により負担額が異なりますので、施設へ直接お問い合わせ下さい。
- ※ 電気製品(テレビ等)をお持ちになられた場合、1台につき1日あたり50円が別途かかります。
- ※ 上記の表では、送迎を入苑時の1回、退苑時の1回、計2回で計算しています。
- ※ 上記 [] に関しては、ケアプラン上に位置付けられ実施された場合のみに加算されます。(上記計算には含まれていません)
- ※ 上記の計算表は介護保険負担割合『1割』の方の計算例となります。『2割』・『3割』の認定を受けている方は、「介護保険給付対象」の欄が、『2倍』・『3倍』になります。

区分	利用者負担段階の基準
第1段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金受給者または生活保護受給者
第2段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第3段階	本人及び世帯全員が市民税非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方
第4段階	一般の世帯(第1～3段階以外の方)